

会議録

会議の名称	第10回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	令和3年7月9日(金) 18時30分から19時21分まで	
開催場所	Web開催 第一会議室併用	
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 水津 由紀 委員 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 鈴木 恭子 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 檀原 延和 委員 長岡 好 委員 萬羽 郁子 委員 村上 洋介 委員 村田 由美 委員 欠席委員 佐藤 正子 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター一等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女 学童保育係長 野村 哲也
傍聴の可否	可(音声のみ)	
傍聴者数	4人	
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 子どもの権利部会の報告について 4 子どもの居場所部会の報告について 5 「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価 6 その他 7 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	1 資料34 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 2 資料35 子どもの居場所部会報告書の概要(案)	

	3	資料36	「のびゆく子どもプラン 小金井」事業進捗状況評価表
	4	資料37	事業進捗状況評価表に関する意見質問等
	5	資料38	令和3年度待機児童数（速報値）について
	6	資料39	放課後児童健全育成事業の入所児童数等について

第10回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和3年7月9日

○倉持会長 それでは、ただいまから第10回的小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。皆様、お久しぶりでございます。よろしくお願いいたします。

 本日は、佐藤委員から欠席、石川委員から遅れて参加するという連絡をいただいているところです。委嘱状の交付が(2)の議題となっておりますが、新しくなられた佐藤正子委員は、今回、欠席ですので、委嘱状は、後日、郵送ということにさせていただきます。

 それでは、子ども・子育て会議の委員名簿につきましては資料34で御確認ください。以上で次第の(2)は終了いたします。

 次に、次第の(3)になります子どもの権利部会の報告についてと、(4)になります子どもの居場所部会の報告について、こちらを一括で行いたいと思います。

 事務局から資料を提出していただいておりますので、説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○児童青少年係長 子どもの権利部会の報告をさせていただきます。詳細は事務局説明①を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

 子どもの権利部会について、前回(令和3年3月24日)報告以降の進捗状況について報告させていただきます。

 子どもの権利部会につきましては、3月24日に皆様方へ、子どもオンブズパーソン制度の検討結果報告書を提出させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市民や子どもの意見の反映ができないままでの報告となったため、令和2年度の審議内容の中間報告という形となっております。

 これを受け、市民意見を反映するために、報告書に添付いたしました「(仮称)子どもオンブズパーソンの基本的な考え方(案)」について、市民参加条例に基づくパブリックコメントと、子どもの意見聴取について実施いたしました。

 パブリックコメントの内容につきましては、開始前にメールにてご案内させていただいたとおり、5月24日から6月23日まで実施し、合計17名から60件の御意見を

いただきました。

子どもの意見聴取についても実施前に御案内したかと思いますが、2種類の方法により、速報値になりますが、合計329人の子どもから意見をいただくことができました。

これを受けまして、3日前の7月6日に第5回子どもの権利部会を開催し、パブリックコメントの意見に対する検討結果・回答について御審議いただいたところです。

今後の予定ですが、7月27日に第6回部会を開催し、パブリックコメントの検討結果や審議内容を踏まえた最終報告書（案）について御審議いただく予定です。

○子育て支援係長 続きまして、子どもの居場所部会の報告のほうをさせていただきます。詳細は事務局説明②のほうを御覧ください。

（以下、資料黙読内容）

子どもの居場所部会について、前回（令和3年3月24日）報告以降の進捗状況について報告させていただきます。

なお、次回の子ども子育て会議で、部会からの最終報告をいただく予定で、今回はその中間報告となりますので、「案」としております。

子どもの居場所部会につきましては、令和3年4月21日、5月31日、6月28日の計3回開催し、資料35にありますとおり「子どもの居場所部会報告書の概要」をまとめているところです。

現在、居場所部会では、この後に続く、項目「3 施策提言」を検討していただいているところです。

今後の流れとしましては、次回の最終報告を、子ども子育て会議で御承認いただきましてから、市へ報告する流れとなります。

市においては、受領しましてから、検討の上、子ども子育て会議と市の協働の「子どもの居場所に関するビジョン」としたいと考えております。

詳細は資料を御覧ください。

○子育て支援課長 ただいま傍聴の方に同じ資料を御覧いただいておりますので、いましばらく時間を取りたいと思います。少しお待ちください。

傍聴の方、議事を進めても大丈夫ですか。

○傍聴人 はい。

○子育て支援課長 ありがとうございます。

○倉持会長 続きまして、各部長から補足がありましたらお願いいたします。

まず初めに水津部会長、お願いいたします。

○水津部会長 記載のとおりでございますが、いろいろな皆様の御意見を、今、パブリックコメントを集約したものを、また検討して、最後、さらに次のときにきちんとしたものとしてまとめたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○倉持会長 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次に萬羽部会長からお願いいたします。

○萬羽部会長 子どもの居場所部会では、今の報告のとおり、令和2年度から3年度にかけて、事前勉強会1回と6回の会議を開催してきました。可能な限り、部会委員の皆様のそれぞれの思いを出していただきたかったので、特に前半の3回はワークショップ形式でフランクに話し合いを重ね、4回以降はその内容を練り上げていくという形で進めています。

これまでの議論を基にまとめたこれからの子どもの居場所のビジョン、目指していきたい姿が報告書の1「子どもの居場所とは」であり、その具体的な柱として整理したものが2の「大切な視点」となっています。なお、子どもの居場所についての検討や居場所づくりは、市や専門家のみで行うものではなく、関連団体や市民も含む形で協働により実現していきたいという思いから、報告書についてもできるだけ多くの方々にとって理解しやすい表現というのを意識してまとめたものになっています。

また、先ほどもありましたが、3番の政策提言につきましては、現在、検討を続けているところですので、次回、最終報告でと考えています。

○倉持会長 ありがとうございます。今回は中間報告ということで、また引き続きお願いいたします。

それでは、2つの部会について報告していただきましたが、皆様のほうで御質問、御意見はいかがでしょうか。手を挙げていただければと思います。

いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

次の委員会では最終報告をしていただくということになると思います。

ではよろしいでしょうか。

それでは、次第の(3)と(4)は以上としたいと思います。

次に、次第の(5)になります。「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価について行ってきたいと思います。

事務局から資料を提出していただいておりますので、説明を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

○子育て支援係長 詳細は、事務局説明③のほうを御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

資料36を御覧ください。

資料の構成ですが、評価表1、2及び3に分けており、さらに評価表3については、重点事業のみと重点事業以外の事業に細分化しております。

まず1枚目ですが、評価表1の教育・保育施設になります。こちらは、幼稚園と保育所に関するもので、計画では第3章第2節に該当する部分となります。令和2年度と令和3年度の進捗状況を記載しておりますが、こちらは令和3年4月1日現在で令和3年度実績が出ることから、令和3年度の進捗状況を記載しております。

続いて1枚めくっていただきまして、評価表2の地域子ども・子育て支援事業です。

こちらは、いわゆる法定13事業に関するもので、計画の第3章第3節に該当する部分となります。令和元年度と令和2年度の進捗状況を記載していますが、こちらは令和3年度が終了しないと令和3年度実績が出ないことから、令和2年度までの記載としております。

続いて3枚ほど先になります評価表3（重点事業のみ）になります。こちらは、計画の第4章「子ども・子育て支援施策の取組」掲載の、全部で100事業あるんですが、その中の〈重点事業〉と位置づけた20の事業に関するものです。

各事業について、令和2年度の実施状況と次年度（要するに令和3年度）に向けての課題・展望を記載しております。こちらも令和3年度が終了しないと令和3年度実績が出ないことから、令和2年度の記載としております。

続いて4枚ほど先になります評価表3（重点事業以外の事業）になります。こちらは、計画の第4章「子ども・子育て支援施策の取組」掲載の、その中の〈重点事業〉以外の80の事業に関するものです。

各事業について、予定どおりに進んだか予定どおりにいかなかったかのどちらかを選択し、予定どおりにいかなかった場合のみ、その理由と次年度に向けての課題、検討内容を必須としております。

なお、予定どおりに進んだ場合のコメントは任意としておりますので、記載のある項目とそうでないものがあります。

また、こちらも令和3年度が終了しないと令和3年度実績が出ないことから、令和2年度の記載としております。

以上が各事業の担当課において行った点検・評価結果になります。

次に、子ども・子育て会議としての点検・評価をどのように行うかですが、終着点としましては、昨年度と同様に8月に点検・評価結果の報告書をいただきたいと考えております。

評価結果の様式の委員意見欄に先日いただいた意見と本日の審議を踏まえ、追加される意見があればそちらを追加するものです。

続いて、資料37に移りますが、資料36、事業進捗状況表につきまして3人の委員の方々から事前に御意見等を提出いただきました。期間の短い中、御協力いただきまして、ありがとうございました。

資料36の進捗状況評価表に関しまして委員から御提出いただきました意見、質問等と、それに対する担当課コメントを記載したものととなります。詳細は、資料を御覧ください。

○保育政策担当課長 詳細につきましては、事務局資料④を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

資料38を御覧ください。

今年4月の小金井市の待機児童数について、御報告いたします。

待機児童数の確定は、例年7月の中旬から下旬となりますので、今回の数値は速報値となります。

本年4月の待機児童数(速報値)は、資料のとおり41人となり、昨年の97人から56人の減となりました。

待機児童数の内訳としましては、ゼロ歳が3人、1歳が33人、2歳が5人で、3歳以上はゼロ人となっており、全体の80%が1歳という状況です。

減少した主な理由としましては、認可保育所を新たに6園開設したほか、既存の2園での定員拡充を行っていただいたことに加え、特にゼロ歳児において新規申込数や人口が減少したことなどが影響したものと考えます。

なお、来年4月に向けてですが、既に市ホームページには掲載しておりますが、「のびゆくこどもプラン 小金井」に係る確保の内容を満たすため、新たに認可保育所4園の開設を予定しているところでございます。

簡単ですが、説明は以上です。

○児童青少年課長 詳細につきましては、事務局説明資料⑤を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

資料39を御覧ください。放課後児童健全育成事業の入所児童数等について説明いたします。

資料向かって左側になりますが、令和3年4月1日現在の各学童保育所、施設定員、入所児童数の一覧となっております。

この入所児童数の合計1,287人の中には、4年生の障がいを持った児童3名が含まれている数字となっております。

右側の表ですが、「のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）」に掲載されている「量の見込みと確保の内容」と同じ表の中に、令和2年度及び令和3年度見込みの数値に対して実績の数値を加えた表となっております。

表の下段の平均利用人数予測を御覧ください。令和2年度【低学年】量の見込み計の実績が1,191人となっており、ここから過去4年の利用希望日数から算出した割合が約85%というところで、1,191人から85%をかけると1,012人となり、確保の内容960人よりわずかに上回っているような状況となります。この考え方は、平成27年に国の基準（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）が定められ、一の支援の単位を構成する「児童の数」とは平均利用人数というのがあります。

入所児童数（登録人数）から平均利用人数を算出するという解説が出ております。

令和3年度については平均利用人数の調査を実施したところ、低学年の平均利用人数が1,017人となり、「確保の内容」が1,080人であるため、国の基準で申し上げますと「確保の内容」が上回っている状況となります。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○子育て支援課長 こちらで、傍聴の方に同様の説明資料を御確認いただいておりますので、いま少しお待ちください。

傍聴の方、質疑に入らせていただいても大丈夫そうですか。

○傍聴人 はい。

○子育て支援課長 ありがとうございます。会長、お願いします。

○倉持会長 それでは、今、事前に送っていただいたので御覧になっているとは思いますが、今年度の計画の進捗状況の点検・評価につきまして、事業進捗状況評価表と関連資

料に基づいて、何か御発言があればよろしくお願いたします。

評価表1については、教育・保育施設のことが書かれていると思います。評価表2のほうは、地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業に関して書かれているものです。評価表3につきましては、重点事業が書かれていて、そこには子ども・子育て会議の意見として書く欄が設けてあります。既に御意見、御質問をいただいているところでもありますけれども、さらにこの場で御意見などがありましたら、よろしくお願いたします。

○水津職務代理 すみません、どう質問したらいいのか分からないんですけども、保育園の確保のところで、ゼロ歳が待機児童が少なく、1歳が非常に多いというふうな印象を受けるんですけども、今後も、その開園の中で、その部分のところというのは解消できる見込みがあるのでしょうかというか、育児休業を取られる方が多くなると、必然的に1歳児の需要が高まると思うんですけど、その辺について、何か御意見ございますでしょうか。

○保育政策担当課長 待機児童の解消の部分でございますが、来年の4月に向けて、新たに4園ほど新規園の開設を予定しておりますので、そういった部分で、今よりも定員の拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。

○水津職務代理 ありがとうございます。特にゼロが少なくなるのはこれからの傾向としてあるかと思うので、1歳児の拡充というところを考えていただければと思います。よろしくお願いたします。

○倉持会長 4園、新たに開園するということですね。
ほかはいかがでしょう。お願いします。

○小川委員 今回の開園するところのことなんですけれども、地域的にはどんなふうになっていたんでしょうか。アバウトで、大体でいいんですけども、以前も偏りがあるということが指摘されていたところなので、どういう方向になっているのかということをお教えいただきたいと思います。

○保育政策担当課長 既にホームページで御案内を始めているところですけども、緑町に1か所、前原町の坂上に1か所、それから本町に1か所、中町に1か所という状況で、緑町については若干駅から離れますけれども、残りの3園については比較的駅の近くの開園という状況になります。

以上です。

○倉持会長 よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

○萬羽委員 違うかもしれないんですけど、資料39を見たときに、左側の保育所の定員に対して入所の児童数が、かなり定員よりも多い状態になっているということで、これ自体は解消する必要はないのかというか、その辺りを教えていただきたいです。よろしくお願ひします。

○児童青少年課長 ちょっと分かりにくいところで申し訳ございません。左側の表のところは、定員のところは施設の定員という形になっていまして、入所児童数が、令和3年度の4月1日現在、申込みのあった児童の数になります。右側の表のところを見ていただきますと、右側の表の令和3年度の実績のところを見ていただくと、平均利用人数予測というところがございまして。ここが、今、1,017というふうになっているんですけども、平均利用率、令和3年度は、実際に子どもたちが、お休みとか、実際使っているのがどのぐらいいるかなというところで調査したところで1,017という数字になっておりまして、実際、学童の登録自体は1,287名なんですけれども、実際、学童のほうに平均的に利用されているのは1,017名という形になってございまして。なので、今、確保の量として1,080確保しておりますので、数字的には、施設の中では足りているかなという見方になると思います。

○萬羽委員 ありがとうございます。説明文章に書かれていたこととうまくリンクしていなかったので、今ので分かりました。

○倉持会長 それでは、ほかにはいかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 学童の入所児童数と定員の関係というのは前から話が上がっていると思うんですけども、平均利用率を乗じて判断しているということですが、この平均利用率というのは、土曜日も開設しているけれども土曜日は利用していないという、それを含めて1つの数字にしているという話だったと思うんですけども、それは相変わらずそういう考え方を適用しているんでしょうかというのが1つと、もう一つは、それでいいんですかというのが2つ目です。

今の御説明だと、そういう計算式を用いて予想した数が確保の内容よりも少ないから大丈夫ということからすると、もうこれ以上改善しないというように読み取れてしまうので、個人的にはまずいんじゃないかなと思います。

それから、さっきの資料39の左側に、入所児童数と定員の関係が書いてありますけれども、幾つかの学童は、既に暫定学童保育所の定員として充足している、85%を乗

じて充足しているというような表になっているので、この暫定学童保育所というのはいつまで継続していくつもりなのか。これは暫定だから、計画上、増やしていくというようなつもりでいるのか、その辺りも教えてください。

○児童青少年課長 土曜日も入っているのかというところですが、土曜日も含めております。

それから、暫定の施設の関係なんですけれども、建物を建てて暫定から解除していくという状況がなかなか難しく、今年度は、さくらなみ学童という第一小学校の中の教室を借りていくとか、前原小学校の特別教室ですとか、みどりで言えば家庭科室を借りてという形で、学童の子どもたちの集まる居場所を増やしているという状況が、今、あります。

これから先も、のびゆくの量の見込みのところでも増えていく見込みという形がございますけれども、今の段階で、建物を建ててというところはなかなか難しいところがございまして、学校施設を利用していくですとか、民設民営、民間の力を使っていくとかということでこれから対応していきたいかなというふうに考えているところです。なので、この暫定がいつになったらなくなるのかというのは、なかなか今すぐ解決できるような形ではないかなというふうに考えております。

○鈴木（隆）委員 つまり暫定は解消しなければいけないという意識はあるということでもいいんですね。つまり、実際には難しいんですけども、このままでいいというわけではなくて、できることなら解消したいというふうに思っているということだとしたら、頑張りましょうということでもいいんです。

あと、その定員の、85%を乗じるというのは、一般的にそういう試算の仕方をするということですが、現実問題としては、土曜日はがくっと利用者が減っているから、平日の通常運行のときに定員に足りているかということを考えるのが普通かなと思うんですけども、そういうふうに考えたときには、やっぱり足りていないんじゃないかと思うんですね。

なので、足りているか足りていないかというのは僕の印象で言っちゃっていますけれども、今、これで充足しているからいいと言い切っちゃうかどうかというのは、もう少し慎重になったほうがいいんじゃないかなと思います。

○児童青少年課長 85%の部分につきましては、平成27年度に国の基準が定められてまして、1つの支援の単位を構成する児童の数とは、平均利用人数というのがございます。入所児童数、登録数から平均利用人数を算出するという解説が出ておりますことから、これまで用い

ているというところなんですけれども、今、充足しているから満足しているかというところは、これからまだ増えていく見込みというところが出てきますので、暫定とはいえ、場所を確保していくというところは一生懸命やっていくところであって、一定、子どもたちの人数が落ち着いてきたときには、ちょっと先になるとは思うんですけれども、やっぱり施設の中で、定員の中で収まるというのが理想かなというふうには思いますけど、まだしばらくはこの状況が続いていくかなというふうには、頑張っただ対応していくしかないかなというふうには考えています。

○倉持会長 土曜日を入れているということについては、いかがでしょうか。

○児童青少年課長 一応算定の中に、月曜日から土曜日まで開所しているという状況がございますので、その中で土曜日も含めてというところは、入れて試算しなければいけないかなというふうには考えています。

○倉持会長 多分、実態と合っていないので、土曜日を入れないで試算してみるのはいかがでしょうか。ふうには鈴木委員はおっしゃられたのかなと思うんですが。

○児童青少年課長 土曜日の件なんですけれども、土曜日の児童数を抜いた場合、どうなるかというお話だったかと思うんですけど、確におっしゃるとおり、土曜日は登所の人数が少ないので、そこを平均から抜くという形になってくると、数字的には変わってくると思います。ただ、今、この間、ずっと試算してきたところで、土曜日を入れてという形を取ってやっていますので、そこを抜いて出すのはちょっと厳しいかなというところではあるんですけれども、今回の資料を見ていただくと、実際の実数としての平均で、一定1,017というところでも出ていますし、実際、1,287というところの85%という形を取った場合でも、確保の量の見込みの量に近いところではあるかなというところで、安心しているわけじゃないんですけれども、見込みとしては、その中で近いところで収まったかなというふうに見ております。

○鈴木（隆）委員 その土曜日を抜くのが厳しいという部分がちょっとよく分からなかったんですけど、平成27年に国の指針が示されたというのは、85%を乗じるというところまで示されているのか、例えば月曜日の平均値、火曜日の平均値と出すようにしたっていいわけですね。平均値の算出の仕方まで国の定義というのは示されているんですか。

○子ども家庭部長 学童に関する法律というものが、子ども・子育て新法のと看、平成27年に制定されました。その制定の解釈の中では、今は月曜日から土曜日が開所している曜日なので、それに対して、毎日来られる方は6分の6、1日でも休まれば6分の5というところ

は、既にその時点で認められているところでございます。本市におきましては、基本的には定員がありましたものですので、この平均という形ではなくて、定員に沿った形で対応してきたところでございます。ただ、近年、この大規模化というところがございましたものですので、この法律に基づいた形のルール設定というような形でさせていただいたところではございます。

85%というのは、そのような計算を過去2年ほどさせていただいた際に、おおむね、大体平均が85%というところがあったものですので、この計画の策定時には、約85%としてさせていただきました。ただ、今年度、調査をさせていただいた結果、実際は79%ぐらいでしたので、実数というふうにさせていただいております。

ただ、現状として、この平均利用人数がいいというふうに我々としては思っていないんですけれども、現状としては様々な課題があるので、現時点ではこの旨で報告をさせていただき、引き続き解消をさせていただきたいということで、ルール上、認められているものというところで御理解をしてください。

○鈴木（隆）委員 分かりました。結構です。問題があると思っているか、ないと思っているかというのは結構大きいかなと思ひまして、充足しているというふうにお答えいただくと、ちょっと気になるなというのが発端ですので、納得しました。ありがとうございます。

○倉持会長 ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。

○小川委員 今の暫定学童保育の定員を含むといったところだったんですけれども、確かに上物を造って暫定から独立させていくというのはすごく大変だなというのは、予算的なことで、すごくよく分かるんですけれども、充実を図っているんだろうなということを感じたのは、令和2年度と3年度の学童保育に対するの予算の配分で、人件費等のところが、若干、今までより増えているかと思うんですが、これは多分、嘱託というか、臨時の職員をこういうところに配置をしているのかなと思ったんですけれども、その辺はどうなんでしょう。建物はないけれども、人的に、できる範囲の充実を図っているのかなと思っただけけれども、そういうわけでもないんですか。

○児童青少年課長 今、予算の関係のお話とか人件費の関係のお話がちょっとあったんですけれども、例えば今年度の開所した3所についてお話しをさせていただきますと、直営と委託所がございます。当然委託所の場合であれば、暫定とはいえ、新しい人を配置してという形で人も増えていますので、委託料も、その分、上げさせていただいております。

それから、開所の準備ということで、学校の施設とはいっても、学校施設内での保育を行うというところでの必要な備品ですとか消耗品とかというのものも、予算を補正予算とか当初予算で取って対応してきているというところがありますので、当然、児童数が増えて新しい場所を借りてというところであれば、それなりの準備をしていくというところで予算も増えているという形になって見えるかと思います。

○倉持会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

○水津職務代理 資料についておりました、冊子になっています保育ビジョンがありますね。この位置づけみたいなのというのはどのようにお考えなのかを伺いたいですけれども。

○倉持会長 すみません、保育ビジョンの何ですか。

○水津職務代理 位置づけですね。これを作られた、これがもともとどこにどう反映されるのかということを確認させていただきたいと思ったんですけど。

○保育政策担当課長 今、すこやか保育ビジョンとの関係についての御質問をいただいたと思います。

こちらにつきましては、以前お話ししたときには、保育に関わる特化したビジョンということで、のびゆくこどもプランの補足的な、補完するような役割というふうなお伝えの仕方をしたことがあったかなと思っているんですが、こちらにつきましては、将来ビジョンということで作らせていただきましたので、実際、施策としての事業化など、状況が進捗しましたら、こちらの計画のほうの改定などと併せて、事業として組み込ませていただくというような形で考えております。

○水津職務代理 例えば具体的に、保育所を運営するところとか認可したところとかにこういうものを示すとか、何かそういうような感じになるのか、そういうわけでもないのかということなんですけれども。

○保育政策担当課長 こちらにつきましては、今後も新しい保育園さんができた際には、配布等、御案内はさせていただこうというふうに思っておりますので、そのような形で準備はしてございます。

○水津職務代理 すみません、御案内ですか。くどいようですけど。

○保育政策担当課長 すみません、ちょっと言葉があれだったかもしれないですけども、認可保育所さんにつきましては、今後開設した場合には、こちらは現物を配布させていただく予定でおります。また、中に記載されているガイドラインの取扱い方法については、現在、活用を含めて内部で検討している状況ですので、それについては、準備が整った段階で、

各園にお声かけをして、取組等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○水津職務代理 ありがとうございます。最後のところが伺いたかったので、大丈夫です。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○萬羽委員 以前にも伺っているんですが、この計画は5か年計画なので、もう走り始めているのでということだとは思いますが、コロナ禍になって、今回、ずっと、例えば漸増の目標でいたところがなかなか難しいということもあったりして、計画の見直しまではいかないかもしれないんですが、その辺りの対応というのが、すみません、以前にも同じことを伺っているんですが、考えなくていいのかなというのがやはりちょっと気になりました。

○子育て支援課長 今般のコロナウイルスに起因して、事業の進捗などに影響が大きく出ている部分については、見直さなければいけない部分があるという認識はあるんですけども、現在の状況で、どのタイミングまで考慮して見直さなければならないかという状況を図りかねているところがございますので、そういった様子なども見計らいながら、中間見直しに反映すべき部分については反映すべきことも一定考慮したいとは考えております。

ただ、現状で、どこが底というところを想定するかが見えていない中で、現状値までの修正をすることはできますが、先の数値を見直すことが難しい状況もありますので、そちらは引き続き推移を見守っていきたいというふうに考えております。

○萬羽委員 ありがとうございます。一方で、影響がどこまで続くか分からないからこそ、何か柔軟に考えていく必要もあるのかなと思ったので、状況が分かりましたので、ありがとうございます。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○水津職務代理 その萬羽先生のおっしゃることの関連でもあるかなと思うんですけど、例えば放課後子ども教室事業などは、学校が基準になるところで、非常に、今、状況が難しいところがあると思うんです。その辺のところ、子どもたちは居場所を求めている部分もあるので、何かちょっと懸念があるかなというふうに思っているんで、いろいろ、また今後、検討をしていただきたいなというふうに思っています。

○子育て支援課長 御意見ありがとうございます。その辺りも踏まえまして、子どもの居場所部会のほうでも、今、一定、報告のほうはまとめていただいているところではございますけれど

も、今期の委員の皆様の任期が8月をもって終了いたしますので、次期の設置も検討するかどうか、御意見などを次回までにいただけたらと思っております。

○倉持会長 　　ぜひ御意見をいただけたらと思います。

ほかはいかがでしょうか。重点事業についてなどはいかがでしょうか。

○子育て支援課長 　評価の部分につきましてなんですけれども、事前にお渡ししている説明資料の③の部分にも記載をさせていただいているんですが、そちらの進捗状況の評価につきまして、委員の御意見をいただいた部分については、それを取りまとめて、庁内の関係課に共有をいたします。これを踏まえまして、こちらの部分に記載したい御意見などがなございましたら、お寄せいただきたいと思いますと思っております。

御意見がまだあるようでしたら、来週いっぱい、18日の日曜日まではお受けできますので、メールなどでお寄せいただければと思っております。

○倉持会長 　　特に重点事業について、子ども・子育て会議の意見などを書く欄もありますので、ぜひ18日まで御意見をいただけたらというふうに思います。ぜひ御協力をよろしく願います。

現時点での段階で何か御意見ありますでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら、また資料を御覧になられて、18日までに御意見をいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、次第の(5)は以上といたします。

最後に、事務局から次回の日程について、御連絡をお願いいたします。

○子育て支援係長 　次回の日程ですが、8月6日金曜日19時から、第一会議室にて開催する予定となっておりますけれども、緊急事態宣言下での開催となりますので、後日、改めて開始時間の前倒しやWeb開催の御相談をさせていただければと思います。

事務局からは以上です。

○倉持会長 　　本日の審議事項は以上となります。いろいろ電波が不調なこともあり、御迷惑をおかけいたしました。以上をもちまして本日の会議は終了したいと思います。ぜひ御意見のほうをいただけたらと思いますので、よろしく願います。

以上です。ありがとうございました。

— 了 —